第65回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報

事　業　報　告
　業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結計算書類
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表

計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表

（2021年１月１日から2021年12月31日まで）

応用地質株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、当社及び関係会社から成る企業集団（以下、当社を含め、「応用地質グループ」という）の業務の適正を確保するために必要な体制を整備するため、取締役会決議で内部統制基本方針を制定しております。2020年2月13日開催の取締役会において内部統制基本方針を一部改正しており、その内容は以下のとおりです。

① 応用地質グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
- a．経営理念・経営ビジョンに基づく応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準に則り、法令遵守はもとより社会規範に従って、健全な企業活動を推進する。
- b．上記企業行動規範・企業行動基準の徹底を図るため、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアル等に従い、応用地質グループ各社の取締役及び使用人に対して時宜に応じたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス経営の定着を図る。
- c．応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人に対して内部通報・相談窓口の設置・運営を周知するとともに、通報・相談者が当該通報・相談をしたことを理由に不利益な扱いを受けないように徹底する。
- d．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関連機関とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。
- e．当社内部監査担当部署は、当社及び関係会社の内部監査を定期的に実施する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
- a．取締役の職務の執行に係る文書及び情報（取締役会議事録、執行役員会議事録、委員会議事録、稟議書、契約文書等；以下「職務実行情報」という）は、文書管理規程等に従って適切に管理・保存する。
- b．必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを行う。
- c．取締役及び監査役は必要に応じて職務実行情報を参照できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- a．リスク管理を体系的に規定したリスク管理規程に従い、リスクの回避・低減を図る。
- b．リスク管理に関する統括責任者を代表取締役社長とし、主管部署を置く。
- c．事業所責任者は、年初にリスク予防計画を作成して実行する。

④　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務実施体制）
ａ．取締役会は取締役会規程に従い、経営の重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。
ｂ．業務執行権限の委譲と執行責任を明確にした執行役員制度により、取締役の経営機能に専念できる体制を確保する。
ｃ．職位、職務、権限等を定めた職務権限規程、稟議規程に従い、適正で効率的な業務執行体制を敷いて経営の迅速化を図る。
⑤　応用地質グループにおける業務の適正を確保するための体制（応用地質グループ管理体制）
ａ．当社は、関係会社に、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に従い、定期的な報告を提出させるとともに、国内・海外関係会社上申・報告基準に定める上申・報告を義務付ける。
ｂ．当社は、関係会社と経営会議を定期的に実施し、グループ経営全般に関する情報交換を行う。
ｃ．当社は、関係会社に、リスク管理に関する規程等の体制を整備させ、各社におけるリスクの回避・低減を図らせる。
ｄ．当社は、関係会社に、その規模や業態等に応じて、各社取締役の職務執行が効率的に行われるよう、上記④に準じた規程等の体制を整備させる。
⑥　監査役の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
ａ．取締役会は、監査役から補助使用人設置の要請があったときには速やかに対応する。
ｂ．補助使用人の任命、異動に係る事項については、事前に監査役会の同意を要する。
ｃ．監査役の指示に基づく補助使用人の業務については、取締役の指揮命令は及ばない。
ｄ．任命された補助使用人が、監査役の指示に基づく業務の重要性と独立性を十分に理解したうえでその職務を遂行するよう、周知・徹底する。
⑦　応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
ａ．応用地質グループ各社の取締役・監査役は、当社監査役の求めに応じて、経営状況に関する報告を適時行うとともに、職務執行に関し重要なコンプライアンス違反又は著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
ｂ．応用地質グループ各社の取締役又はコンプライアンス担当部門の責任者は、内部通報制度の運用状況及び通報・相談事項について、定期的に当社監査役に報告を行う。重要な通報・相談事項については直ちに当社監査役に報告する。
ｃ．応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人は、何時にても当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する説明を行う。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の支払い等に関する事項
ａ．監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ａ．監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べることができる。
ｂ．代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
ｃ．監査役会は、会計監査人及び社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
⑩　財務報告の適正と信頼を確保するための体制（財務報告に係る内部統制の評価・報告体制）
ａ．応用地質グループの財務報告の適正と信頼を確保するために必要な体制を整備する。
ｂ．上記システムの有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告する。

また、上記体制に関する当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

①　応用地質グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）について
　応用地質グループでは、応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準及びコンプライアンスハンドブックを当社グループ役職員に配布のうえ、継続的にコンプライアンス教育を行い、企業行動規範・企業行動基準遵守の徹底を図っております。また、当社内部監査担当部署が定期的に当社及び関係会社の内部監査を実施する一方、社内の通報窓口に加えて、外部弁護士による社外通報窓口を設置するなど、通報体制の整備・強化にも努めております。
②　取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）について
　当社は、取締役会議事録、執行役員会議事録、各種委員会議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る文書（電子的情報を含む）については、文書管理規程等に従って適切に管理・保存しております。
③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）について
　当社は、リスク管理規程に基づき、毎年度、当社グループの業務に関するリスクを識別・評価したうえで「ＯＹＯを取り巻く経営リスク一覧」を作成しております。また、これを元に、事業所毎に「リスク予防年間計画」を策定のうえリスク予防活動を実施し、年度末にその実効性評価を行っております。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務実施体制）について

当社は、取締役会規程において取締役会で決議すべき事項を定めておりますが、当事業年度中に取締役会を13回開催し、経営の重要事項についての審議並びに取締役の職務執行状況等についての監督を適正かつ効率的に行っております。

⑤ 応用地質グループにおける業務の適正を確保するための体制（応用地質グループ管理体制）について

当社は、国内・海外関係会社管理規程に従い、関係会社から上申・報告を提出させ、上申については必要な社内承認手続きを行っております。

また、関係会社から月次業務報告等の定例報告を受け、業務運営状況を確認するとともに、関係会社の経営幹部と定期的に経営会議を実施し、グループ経営全般に関する指示伝達・情報交換等を行っております。リスク管理についても、関係会社にリスク管理に関する規程等の体制を整備させ、その規模や業態に応じた適切なリスク管理の実施を指導しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項について

当社は、監査役の補助使用人を人事発令により任命し、監査役会の事務局業務を担当させておりますが、任命に当たっては、その職務の重要性と独立性を十分に認識するよう徹底しております。

⑦ 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制について

監査役は、当社の業務執行取締役及び執行役員並びに関係会社の代表取締役に対し、業務執行状況等に関するヒアリングを定期的に実施しております。また、監査役は、コンプライアンス室と情報交換のための会議を定期的に行い、内部通報制度の運用状況等について確認を行っております。なお、社内・社外窓口への内部通報内容については、監査役へ報告される体制を整備しております。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の支払い等に関する事項について

当社は、監査役の職務執行に当たって生じる費用の支払いについては、速やかに事務処理を行っております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

　　監査役は、取締役会、執行役員会等、当社の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び社外取締役と、定期的に意見交換を実施しております。

⑩　財務報告の適正と信頼を確保するための体制（財務報告に係る内部統制の評価･報告体制）について

　　応用地質グループの財務報告の適正と信頼を確保するために、毎期、財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況を評価し、その結果を取締役会に報告するとともに、評価結果に基づき必要な改善を継続的に実施しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年 1 月 1 日から
2021年 12月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021 年 1 月 1 日　残高	16,174	15,077	40,136	△1,820	69,567
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△838	－	△838
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,866	－	2,866
自己株式の取得	－	－	－	△2,096	△2,096
自己株式の処分	－	22	－	739	761
自己株式の消却	－	△1,128	－	1,128	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	39	－	39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△108	△0	－	△108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,214	2,067	△228	625
2021 年 12 月 31 日　残高	16,174	13,863	42,204	△2,049	70,192

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021 年 1 月 1 日　残高	1,303	△2,902	△621	193	△2,027	282	67,822
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△838
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	2,866
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△2,096
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	761
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	△108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△182	△39	1,486	△31	1,232	124	1,357
連結会計年度中の変動額合計	△182	△39	1,486	△31	1,232	124	1,982
2021 年 12 月 31 日　残高	1,120	△2,942	864	161	△795	407	69,804

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……25　社

主要な連結子会社の名称……　OYO CORPORATION U.S.A.
KINEMETRICS, INC.
GEOMETRICS, INC.
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.
NCS SUBSEA, INC.
FONG CONSULT PTE. LTD.
FC INSPECTION PTE. LTD.
エヌエス環境株式会社
応用リソースマネージメント株式会社
東北ボーリング株式会社
オーシャンエンジニアリング株式会社
宏栄コンサルタント株式会社
応用地震計測株式会社
応用計測サービス株式会社
南九地質株式会社
応用ジオテクニカルサービス株式会社
株式会社ケー・シー・エス
応用アール・エム・エス株式会社

連結子会社でありましたOYOインターナショナル株式会社は、2021年４月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称……　シグマ工業株式会社

連結の範囲から除いた理由……　非連結子会社は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数…… ５社

主要な会社等の名称…… IRIS INSTRUMENTS SAS
株式会社イー・アール・エス

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称…… シグマ工業株式会社

持分法を適用しない理由…… 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ…… 時価法

ハ．たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品… 当社では総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、連結子会社のうち主たる会社においては先入先出法による低価法で評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産……

当社及び国内の連結子会社の建物（建物附属設備は除く）については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）……

定額法

自社利用分のソフトウエアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいております。

ハ．リース資産……

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……

債権の貸倒の損失に備えるため、当社及び国内の連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外の連結子会社については個別の債権の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．受注損失引当金……

当社及び国内の連結子会社において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

ニ．製品保証引当金 …… 当社及び海外の一部の連結子会社において、製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

ホ．株式給付引当金 …… 役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社グループの役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の帰属方法 …… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 …… 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用第30号2020年３月31日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

イ．調査業務契約に係る収益認識

調査業務契約においては、機械ボーリングや道路施設（トンネル等）点検、法面観測、地すべり対策設計、水質・土壌・悪臭分析、洋上風力発電設置に伴う海上ボーリングといった海洋調査等、データの収集、解析、設計、コンサルティング等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

調査業務契約は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法に

よっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

ロ．物品販売（主に計測機器販売）に係る収益認識

物品販売においては、地震観測・監視装置や非破壊検査装置等の物理探査装置、左記機器を使用したモニタリングシステムの製造、販売および保守サービス等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

物品販売のうち、国内販売は引渡時において物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡時点で収益を認識しております。また、海外販売は、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

ハ．ライセンス販売に係る収益認識

ライセンス販売においては土地情報システムや運行管理システム、各種解析ソフト等のライセンスの販売やシステムの受託販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

ライセンスの販売は、クラウドサービス等のライセンスの性質がアクセス権である場合には一定の期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアの納入等ライセンスの性質が使用権である場合には、引渡時に収益を認識しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……	繰延ヘッジ処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象……	ヘッジ手段　為替予約 ヘッジ対象　買掛金
ハ．ヘッジ方針……	為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法……	ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用第30号　2020年３月31日)が2018年４月１日以降開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 調査業務契約に係る収益認識

従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事（調査）については工事進行基準を、進捗度を見込むことができない工事（調査）については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。なお、進捗度を見積もることのできない調査業務契約については、原価回収基準で収益を認識しております。

(2) 物品販売（主に計測機器販売）に係る収益認識

従来は国内取引については主に出荷基準を適用しておりましたが、引渡時において、物品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が112百万円、売上原価が97百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が15百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

3．会計上の見積りに関する注記

(応用地質株式会社における調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高　13,601百万円

(注) 上記の金額は、調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる調査業務契約のうち、当連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない調査業務契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

調査業務契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。なお、進捗度を見積もることのできない調査業務契約については、発生した費用の範囲で収益を認識しております。

②当連結会計年度の連結計算書類の金額の算出に用いた主要な仮定

調査業務の原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出しておりますが、調査業務に対する専門的な知識と経験に基づく判断を伴うため、調査業務の原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

調査業務は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われます。工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から調査業務の契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び外注費等の変動が生じる場合があり、その場合には調査業務の原価総額の見積りが変動することに伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

4．追加情報に関する注記

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進捗した欧米諸国を中心に大幅な規制緩和による経済再開が進みましたが、その後、新たな変異株（オミクロン株）による感染者が再拡大しています。わが国においても、2021年９月末で緊急事態宣言等が解除され、経済活動の回復の兆しが見え始めましたが、その後は新たな変異株による感染者も拡大し、第６波を迎える状況となっています。こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による世界経済並びに日本経済に与える影響は2022年後半まで続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資その他の資産のその他	187百万円
計	187百万円

在米連結子会社の信用状の与信枠（2,530百万円）に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の制限付預金172百万円を担保に供しております。また、在米連結子会社の連結子会社の米国外の信用状の発行に対して、在米連結子会社の制限付預金15百万円を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	17,339百万円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	259百万円
(4) 投資不動産の減価償却累計額	241百万円
(5) 土地の再評価について	
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の簿価との差額	△256百万円
このうち賃貸等不動産に係る差額	△57百万円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,582,573株	0株	918,200株	26,664,373株

(注) 2021年２月12日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、2021年２月26日付で918,200株を消却しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,464,501株	1,507,550株	1,482,476株	1,489,575株

(注) １．自己株式の普通株式当連結会計年度期首の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自己株式345,086株を含めております。

２．自己株式の普通株式当連結会計年度末の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自己株式544,944株を含めております。

３．変動事由

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	1,123,000株
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）による取得による増加	382,000株
単元未満株式の取得による増加	2,550株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	918,200株
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）への拠出による減少	382,000株
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）からの払出による減少	182,142株
単元未満株式の買い増し請求による減少	134株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

イ. 2021年３月26日開催第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	423百万円
１株当たり配当金額	16.00円
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年 3 月29日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれております。

ロ. 2021年８月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	414百万円
１株当たり配当金額	16.00円
基準日	2021年 6 月30日
効力発生日	2021年 9 月21日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年３月25日開催第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	771百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当金額	30.00円
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年 3 月28日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、余剰資金については安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は、主に将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（通貨スワップ及び為替予約）を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に格付の高い債券や投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、業務未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（通貨スワップ及び為替予約）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的とした、通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4) 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する体制をとっております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用規程に従い、安全性の高い金融商品に限定して運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨スワップ及び為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市況及び有価証券の時価等を定期的に把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円)	差額（百万円)
(1)現金及び預金	29,851	29,851	－
(2)受取手形及び売掛金	1,534	1,534	－
(3)完成業務未収入金	22,647	22,647	－
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,238	5,238	－
資産計	59,272	59,272	－
(1)支払手形及び買掛金	539	539	－
(2)業務未払金	1,652	1,652	－
(3)未払法人税等	673	673	－
負債計	2,865	2,865	－

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)業務未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額297百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用共同住宅（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
479	459

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

9．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「インフラ・メンテナンス事業」、「防災・減災事業」、「環境事業」、「資源・エネルギー事業」の４つを報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は、日本国内への売上収益については顧客区分ごとに「国・官公庁」、「地方公共団体」、「民間その他」とし、日本国外への売上収益については「海外」として、４つの区分に分解し、認識します。

日本国内の顧客区分別及び海外に分解された財又はサービスの収益と当社グループの４つの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

（単位：百万円）

顧客との契約から生じた収益	50,275
その他の源泉から生じた収益	1,400
合計	51,675

（単位：百万円）

		インフラ・メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・エネルギー事業	内部消去	合計
日本	国・官公庁	4,192	4,263	2,507	257	－	11,220
	地方公共団体	3,186	2,487	2,808	2	－	8,484
	民間その他	6,189	3,168	4,674	6,717	△762	19,987
海外		4,019	2,506	4	4,053	－	10,583
合計		17,587	12,425	9,995	11,029	△762	50,275

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形及び売掛金」、「完成業務未収入金」に、契約資産は「完成業務未収金」に、契約負債は「未成業務受入金」及び「その他」に含めております。

(単位：百万円)

	2021年12月31日	
	期首残高	期末残高
売上債権	5,622	6,145
契約資産	17,849	18,036
契約負債	569	653

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は587百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

②残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	18,911	6,594	25,506

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,756円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	112円92銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2021年 1 月 1 日から 2021年 12月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2021年1月1日 残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	4,358	28,153
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△838	△838
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,920	1,920
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	22	22	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	△1,128	△1,128	－	－	－	－
土地再評価差額金取崩	－	－	－	－	－	－	39	39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△1,105	△1,105	－	－	1,122	1,122
2021年12月31日 残高	16,174	4,043	9,316	13,359	488	23,307	5,480	29,275

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年1月1日 残高	△1,820	56,973	1,303	△2,902	△1,599	55,373
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	△838	－	－	－	△838
当期純利益	－	1,920	－	－	－	1,920
自己株式の取得	△2,096	△2,096	－	－	－	△2,096
自己株式の処分	739	761	－	－	－	761
自己株式の消却	1,128	－	－	－	－	－
土地再評価差額金取崩	－	39	－	－	－	39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	△182	△39	△222	△222
事業年度中の変動額合計	△228	△212	△182	△39	△222	△434
2021年12月31日 残高	△2,049	56,760	1,120	△2,942	△1,821	54,938

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

③ デリバティブ …… 時価法

④ たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産 …… 建物（建物附属設備は除く）については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物　2～50年

機械及び装置　2～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …… 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 …… 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 受注損失引当金…… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金…… 製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金…… 役員株式給付規程・株式給付規程に基づく役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用第30号　2020年３月31日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① 調査業務契約に係る収益認識

調査業務契約においては、機械ボーリングや道路施設（トンネル等）点検、法面観測、地すべり対策設計、水質・土壌・悪臭分析、洋上風力発電設置に伴う海上ボーリングといった海洋調査等、データの収集、解析、設計、コンサルティング等を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

調査業務契約は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

② 物品販売（主に計測機器販売）に係る収益認識

物品販売においては、地震観測・監視装置や非破壊検査装置等の物理探査装置、左記機器を使用したモニタリングシステムの製造、販売および保守サービス等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

物品販売のうち、国内販売は引渡時において物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡時点で収益を認識しております。また、海外販売は、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

③ ライセンス販売に係る収益認識

ライセンス販売においては土地情報システムや運行管理システム、各種解析ソフト等のライセンスの販売やシステムの受託販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

ライセンスの販売は、クラウドサービス等のライセンスの性質がアクセス権である場合には一定の期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアの納入等ライセンスの性質が使用権である場合には、引渡時に収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①	ヘッジ会計の方法……	繰延ヘッジ処理によっております。
②	ヘッジ手段とヘッジ対象…	ヘッジ手段　為替予約 ヘッジ対象　買掛金
③	ヘッジ方針……	為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
④	ヘッジ有効性評価の方法…	ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用第30号　2020年３月31日）が2018年４月１日以降開始する事業年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 調査業務契約に係る収益認識

従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事（調査）については工事進行基準を、進捗度を見込むことができない工事（調査）については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての調査業務契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。なお、進捗度を見積もることのできない調査業務契約については、原価回収基準で収益を認識しております。

(2) 物品販売（主に計測機器販売）に係る収益認識

従来は国内取引については主に出荷基準を適用しておりましたが、引渡時において、物品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が129百万円、売上原価が114百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が15百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

3．会計上の見積りに関する注記

(調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高　13,636百万円

（注）上記の金額は、調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる調査業務契約のうち、当事業年度末時点で完全な履行義務を充足していない調査業務契約を対象として記載しております。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記（応用地質株式会社における調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識）（2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4．追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表の「追加情報に関する注記（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,892百万円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	241百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	163百万円
② 長期金銭債権	6百万円
③ 短期金銭債務	152百万円
(4) 土地の再評価について 再評価を行った土地の当事業年度末における 時価と再評価後の簿価との差額	△256百万円
(5) 保証債務 FONG CONSULT PTE.LTD.の借入金に対 する保証	171百万円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	229百万円
仕入高	1,299百万円
販売費及び一般管理費	116百万円
営業取引以外の取引高	422百万円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,464,501株	1,507,550株	1,482,476株	1,489,575株

（注）自己株式の普通株式当事業年度期首の株式数には、株式会社カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自己株式345,086株を含めております。

自己株式の普通株式当事業年度末の株式数には、株式会社カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自己株式544,944株を含めております。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	39百万円
未払事業税	47百万円
有価証券評価損	12百万円
退職給付引当金	500百万円
土地再評価差額金	1,082百万円
合併受入資産評価差額	49百万円
その他	449百万円
繰延税金資産　小計	2,182百万円
評価性引当額	△1,326百万円
繰延税金資産　合計	856百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△476百万円
前払年金費用	△451百万円
土地再評価差額金	△262百万円
合併受入資産評価差額	△133百万円
その他	△60百万円
繰延税金負債　合計	△1,384百万円
繰延税金負債の純額	△527百万円

9．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	公共財団法人深田地質研究所	東京都文京区	－	研究事業他	9.88	－	自己株式の取得	1,199	－	－

（注）1．自己株式の取得については、2021年２月12日付の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得しており、取引価格は2021年２月12日の終値によるものであります。
2．上記取引により、公共財団法人深田地質研究所は、関連当事者ではなくなりました。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	2,182円30銭
(2) １株当たり当期純利益	75円65銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。